

令和元年度 第14回武雄の物産まつり 出店要項

開催概要

- 名称 : 第14回 武雄の物産まつり
日時 : 2019年11月16日(土) 9:30~17:00
11月17日(日) 9:00~16:00
会場 : 武雄市文化会館 大ホール前駐車場
入場料 : 無料
内容 : 物産販売、雑貨等の販売、ステージプログラムなど

出店条件

- ①武雄市内の事業者（武雄市内に店舗または事業所を有する者）とします。
但し、武雄市との深い交流がある市町村・事業所などについて、実行委員会が認めた場合には例外を認めるものとします。
- ②出店者は必ず2日間全て出店するものとします。（1日間のみ出店することはできません）
- ③飲食業コーナー（その場で調理等を行う出店者）の方は、保健所にて取得した仮設食品営業の許可証、食品営業の開始届出書のコピーをご提出下さい。
- ④武雄市の「物産まつり」をより良い事業とするため、アンケートのご提出をお願いします。アンケート内容については、出店者会議にてお伝えします。
- ⑤本要項における決まりを守られなかった場合、来年度の出店を制限させていただきます。

出店概要

①小間料について

- ・ 1小間：5,000円とします。

※小間数に限りがありますので、1事業者2小間までとさせていただきます。

※移動販売車両(キッチンカー)をご希望の方はご相談ください。

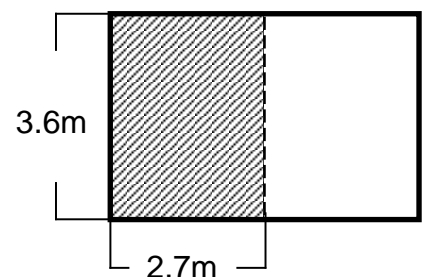
※今年度のみ、キャッシュレス推進事業の一環として、当日にキャッシュレス決済ができる形を整えて頂ける場合、1小間3,000円の特別料金となります。

詳細につきましては、出店者会議にてご説明致します。

また、出店者会議ではキャッシュレス決済業者に来ていただきますので、その場でご契約が可能です。

②小間スペースについて

- ・ 小間のスペースは、テント半分
間口 2.7m 奥行 3.6mです。(右図参照)



③出店者の小間配置について

<前面>

- ・出店者会議（9月25日（水））に決定します。
- ※欠席の場合は、事務局で小間配置を行います。変更にはご対応できません。

④長机の貸出について

- ・長机（45cm×180cm）は、有料（500円／1台）で貸出をいたします。
- ※椅子の貸出は行いません。

⑤火気を使用について

- ・火気する場合は、申込書に記入し事前に実行委員会の承諾が必要です。
- ・火災防止のため、消火器を必ずご準備下さい。
- ※自己の小間内で生じた火災・事故・損害等の発生に対しては、出店者がすべての責任を負うものとします。

⑥電気の利用について

- ・電気を利用される場合は有料となります。
- ・電気料は基本利用料を1,000円、1,000W超過ごとに1,000円の追加料金が発生します。
- ・出店申込書に使用器具名と使用ワット数を必ず記載して下さい。
（器具とワット数は、開催期間中に確認させていただき、申請ワット数をオーバーしていた場合は追加料金をご請求させていただきます。）
- ※電気ストーブ、ハロゲンヒーターの使用は禁止です。

⑦商品管理等について

- ・小間内の管理は全て出店者の責任で行ってください。
- ・小間及び周辺の清掃は、責任を持って行ってください。
- ・売場で生ずるゴミについては、各事業所で必ず持ち帰ってください。
- ・会場内の設備・機械等を一部でも破損した場合は、復旧費用の全額をご負担いただきます。
- ・出店スペース内での喫煙はご遠慮ください。喫煙する方は喫煙所にてお願いします。
- ・貴重品には十分ご注意ください。
- ※夜間は、会場内に警備員を配置しますが、商品等の管理は各事業所で行ってください。また、貴重品は必ずお持ち帰りください。

⑧キッチンの利用について

- ・保健所の指導により、飲食コーナー付近にキッチンを配置しておりますが、こちらをご利用の際は水洗いのみでお願いいたします。
- ・油污れもの、食べ残し汁などは絶対に流さないで下さい。
- ・洗剤等をご利用の場合は、文化会館内の料理実習室をご利用下さい。
※食べ残しについては各自出店者で処理できるもの（残飯用のポリバケツ等）をご用意下さい。

⑨搬入・搬出について

(1) 搬入

- ・11月16日（土）～17日（日）の搬入時間は、決定次第お知らせいたします。
- ・車両を使用される場合、実行委員会が発行する「通行許可証」を使用する車輛の確認できるところに置いてください。（運転席側の内側フロントガラス等）
- ・搬入時間以外は会場内への乗り入れはできません。
- ・搬入時間は必ずお守り下さい。
- ・搬入時間外は、出店者の車は駐車できませんので、指定された場所へ駐車してください。

(2) 搬出

- ・11月17日（日） 物産まつり終了後
 - ・搬出時間は会場内の状況に応じて判断します。
 - ・実行委員会の指示に従って下さい。
 - ・会場内の設営撤去及び清掃を同時に行いますのでご協力ください。

申込締切

令和元年9月20日(金) 17:00 まで

申込方法

出店申込書に必要事項を記入の上、下記へ持参ください。

※会場配置調整の都合上、締切日以降の申し込みについては一切お受けできませんので、あらかじめご了承下さい。

- ・武雄市商工会 北方事務所(36-2111)
山内事務所(45-2505)
- ・武雄商工会議所(23-3161)